

令和6年第1回 豊明市農業委員会総会議事録

1 開会、閉会に関する事項及び日時

開会 令和6年1月19日 午前10時00分

閉会 令和6年1月19日 午前10時30分

2 出席委員の氏名

＜出席委員＞ 議席番号は抽選による

青木 規久範	渡邊 昭男	平野 敬祐	石川 博正
青山 みか	深谷 明	石川 万里子	蟹井 伸仁
毛受 淳一	近藤 明		

＜出席農地利用最適化推進委員＞

三浦 博明	原田 勝行	加藤 延保	村山 公夫
石川 和孝	小川 泰則		

3 会議に付した議案の件名及び会議の次第

＜議案の件名＞

議案第1号	農地法第5条の規定による農地転用許可申請の件	別紙2件
議案第2号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画承認の件	別紙21件
報告第1号	農地法第3条の3第1項の規定による届出の件	別紙1件
報告第2号	農地法第4条第1項第7号の規定による届出の件	別紙3件
報告第3号	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の件	別紙1件
報告第4号	農地法第18条の規定による農地解約通知の件	別紙1件

<議事の次第>

午前10時00分、議長席に会長が着席し開会を宣す。

議 長 ただいまより、令和6年第1回豊明市農業委員会総会を開催いたします。
例によって会期は本日中としてよろしいか。

異議なしの声あり

議 長 ご異議ないようですので、会期は本日中とします。議事録署名者は、議長の指名でよろしいでしょうか。

異議なしの声あり

議 長 議事録署名者は9番委員と11番委員にお願いします。それでは、議案に入ります。議案第1号1番案件を上程します。事務局の説明を求めます。

事務局 議案説明に入る前に、議長が利害関係者となっておりますので、ご退室願います。(退室)

職務代理者 改めまして、議案第1号1番案件を上程します。事務局の説明を求めます。

事務局 議案第1号1番案件について説明します。農地法第5条の規定による農地転用許可申請の件です。

申請地は栄町地内です。

土地造成については50cm程度の切土および最大130cm程度の盛土を行い、コンクリートブロック2段から5段、擁壁で囲い土砂等の流出を防ぎます。

雨水は、地下貯留槽を経由し南側側溝へ排出します。汚水・雑排水については、合併浄化槽にて浄化処理後、南側側溝へ排出します。

また転用に際して、万一周辺農地に被害を及ぼした場合は申請者にて責任を持って対処する旨の誓約書の添付もあるため、申請について事務局としては許可相当と判断します。

職務代理者 事務局より説明がありましたが、地区担当委員の3番委員の意見を求めます。

3番委員 1月15日に1番委員と農地利用最適化推進委員6番委員で申請地の現地確認を行いました。事務局の説明のとおり許可相当と判断します。

職務代理者	同じく農地利用最適化推進委員6番委員の意見を求めます。
最6番委員	3番委員の説明のとおり許可相当と判断します。
職務代理者	他の委員の意見を求めます。
	異議なしの声あり
職務代理者	それでは採決します。議案第1号1番案件に賛成の方の挙手を求めます。
	挙手多数
職務代理者	議案第1号1番案件は可決いたします。それでは、利害関係者である委員の入室を求めます。(入室)
議 長	それでは、議案第1号2番案件について事務局の説明を求めます。
事務局	議案第1号2番案件について説明します。 申請地は阿野町地内です。 土地造成については整地のみで、敷地境界には、コンクリートブロック積みを設置し、土砂等の流出を防ぎます。 雨水は、集水桝にて集水し、北側道路側溝へ排出します。雑排水については、合併浄化槽にて浄化処理後、北側道路側溝へ排出します。 また転用に際して、万一周辺農地に被害を及ぼした場合は申請者にて責任を持って対処する旨の誓約書の添付もあるため、申請について事務局としては許可相当と判断します。
議 長	事務局より説明がありましたが、地区担当委員の9番委員の意見を求めます。
9番委員	1月14日に農地利用最適化推進委員1番委員と申請地の現地確認を行いました。事務局の説明のとおり許可相当と判断します。
議 長	同じく農地利用最適化推進委員1番委員の意見を求めます。
最1番委員	9番委員の説明のとおり許可相当と判断します。
議 長	他の委員の意見を求めます。

異議なしの声あり

議 長 それでは採決します。議案第1号2番案件に賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数

議 長 議案第1号2番案件は可決いたします。

引き続きまして、議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画承認について、事務局の説明を求めます。

事務局 説明の前に利害関係者の委員がいらっしやいますので退室をお願いいたします。(退室)

それでは、議案第2号について説明します。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画承認の件です。

1番案件から16番案件が法人の新規契約分、17番案件から21番案件が法人の更新契約分となっています。

議 長 事務局より説明がありましたが、今後の小作料について情報がありましたらお聞かせください。

事務局 JA、中間管理機構を通じた賃借料について、現在 10a あたり 3,000 円となっておりますが、将来的には無償での使用貸借になる予定と聞いております。

議 長 他の委員の意見を求めます。

意義なしの声あり

議 長 それでは採決します。議案第2号に賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数

議 長 議案第2号は可決いたします。

利害関係者である委員の入室を求めます。(入室)

引き続きまして、報告第1号から第4号について、報告願います。

事務局 報告第1号、第2号、第3号、第4号について説明

議 長 以上のとおり、報告第1号、第2号、第3号、第4号は専決事項として事務局で受理しています。

その他今後の予定について協議

議 長

それでは、本日の議案は全て終了しましたので、これをもちまして閉会いたします。（時に午前10時30分）